

令和6年2月市議会 総務委員会資料

第2号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

<目次>	ページ
(歳出)	
【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】	
1 市有財産解体費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2～3
【2款 総務費 2項 徴税費 2目 賦課費】	
1 個人住民税課税システム整備費・・・・・・・・・・・・・・・・	4～8

理財部  
令和6年2月

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
46～47	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	市有財産解体費	44,064 千円

### 1 事業概要

公共施設マネジメントによる建物の解体

「池島総合食料品小売センター解体工事」

工期：令和5年11月2日～令和6年3月15日

契約金額：40,190,781円（税込み）

### 2 繰越事由

産業廃棄物の搬出に不測の日数を要し、工事が年度内に完了しない見込みであるため。

### 3 スケジュール

件名	令和5年度												令和6年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
池島総合食料品小売センター 解体工事						当初												
						変更 (予定)												

#### 4 財源内訳

金額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
12月補正後 予算現額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
44,064	—	—	—	—	44,064	—
支出予定額	—	—	—	—	—	—
繰越明許額	44,064	—	—	—	44,064	—

※過疎地域活性化基金繰入金

#### 5 施設の概要

名称 池島総合食料品小売センター  
 所在地 長崎市池島町1278番地12  
 建物構造等 鉄骨造スレート葺2階建  
 延床面積 996.00m<sup>2</sup>  
 建築年月 昭和54年建築（築44年）

#### 位置図



#### 現況写真



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	1-1	個人住民税 課税システム整備費	千円 ▲208,994
債務負担行為補正					期 間	限 度 額 (設定額)
ページ	事 項					
58～59	個人住民税 課税システム構築委託				令和6年度～令和7年度	千円 483,273

## 1 事業概要

標準化準拠システムとなる個人住民税課税システムを令和5年度及び令和6年度で整備するため、令和5年度当初予算及び債務負担行為について、令和5年2月議会において議決いただいたが、令和5年3月に国から示されたファイル連携機能の構築期間に時間を要することが判明し、当初予定していた令和7年1月からの稼働が困難となった。このため、稼働時期を令和8年1月とする事業計画の見直しを行なったことに伴い、システム整備費の補正予算を計上するもの。



## 2 経過

令和3年9月、国が標準化対象20業務について、「令和7年度末までに標準化準拠システムへの移行を目指す」とした

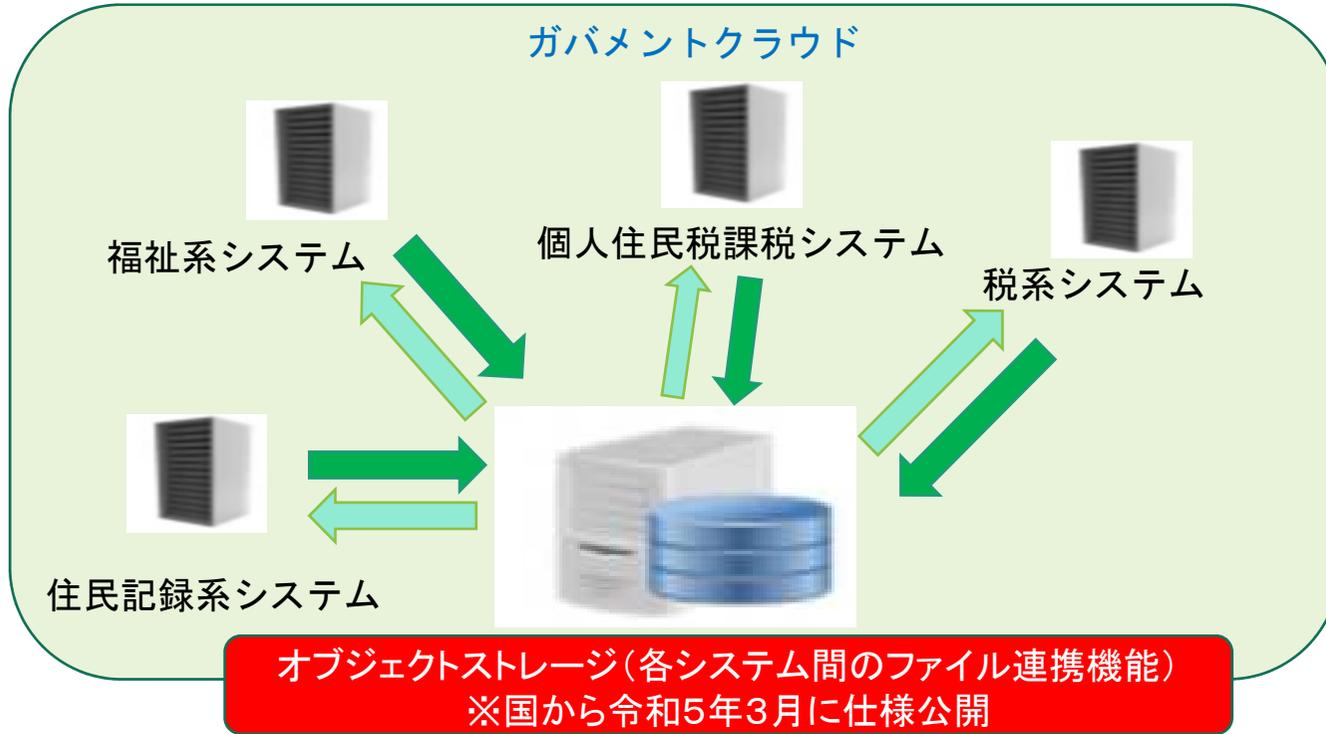
令和5年3月、令和7年1月稼働に向け令和5～6年度で個人住民税課税システム整備を行う当初予算及び債務負担行為の議決

令和5年3月、国から各標準準拠システム間のデータ連携仕様（オブジェクトストレージ）が示される

令和5年9月、個人住民税課税システム整備スケジュールにオブジェクトストレージの構築が間に合わないことを確認

令和5年10月、「長崎市情報システム標準化に係る移行計画書」の個人住民税課税システム稼働を令和8年1月に見直し

### 3 情報連携イメージ図



### 5 他都市（中核市）の状況

		移行予定都市数
令和6年度	3	
令和7年度	51	R8.1稼働予定30都市
令和8年度	1	

※調査時未定都市あり



### 4 スケジュール



## 6 事業内容

標準準拠システムとなる個人住民税課税システムの構築委託を行うこととし、構築期間を令和5～6年度から令和5～7年度に変更する。

【委託料年度内訳（単位：千円）】

	令和5年度	令和6年度 (債務負担行為設定)	令和7年度 (債務負担行為設定)	合計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境構築作業（ハード・ソフトウェア、回線等のインフラ設計・構築作業）</li> <li>・税系、福祉系、住民記録系システム等との連携構築作業</li> <li>・データ移行作業（現行システムからのデータ移行作業）</li> <li>・操作マニュアル作成、職員研修など</li> </ul>
補正前	209,344	269,156	—	478,500	
補正後	350	260,493	222,780	483,623	
増減	▲208,994	▲8,663	222,780	5,123	

①令和5年度予算を208,994千円減額補正

②債務負担行為を令和6年度269,156千円から令和6～7年度483,273千円へ補正

③全体事業費増額理由  
ガバメントクラウド運用管理補助者の追加によるもの

## 7 財源内訳（単位：千円）

事業費		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
今回補正	▲208,994				▲16,296	▲192,698
補正後	5年度	—	—	—	350	—
	6年度	—	—	—	260,493	—
	7年度	—	—	—	222,780	—
合計	483,623	—	—	—	483,623	—

※1 事業補助金（デジタル基盤改革支援補助金補助率10/10）

## 自治体情報システムの標準化・共通化

### これまでの取組・現状

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
  - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
  - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
  - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム) の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

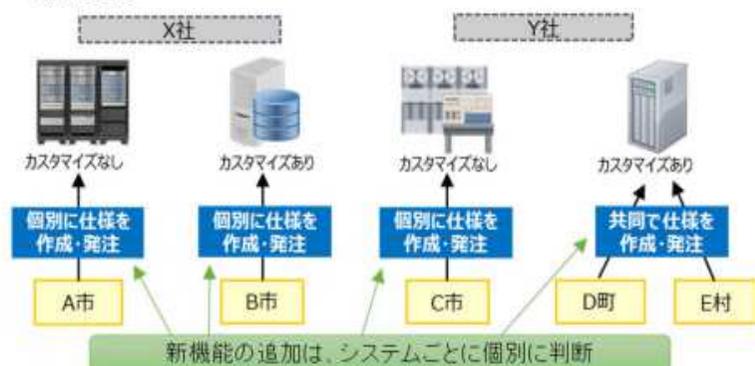
※ 20業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

### 目標・成果イメージ

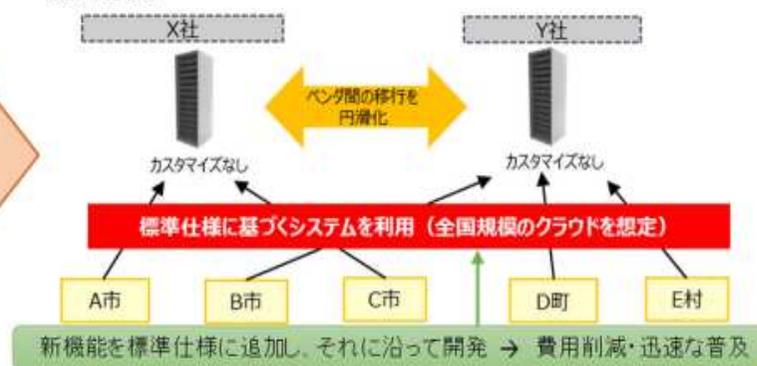
- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 令和7年度までに、標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。

### 情報システムの標準化イメージ

#### 【標準化前】



#### 【標準化後】



# 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール

	2020年度 (令和2年度) 1～3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
ガバメントクラウドの整備	国の情報システムにおける複数のクラウドサービスの利用環境の整備・運用 国以外の活用に向けた具体的な対応方策や課題等の検討 先行事業（地方公共団体分、一部稼働）					
ガバメントクラウドの提供（地方公共団体関係）	ガバメントクラウド提供					
地方公共団体	ガバメントクラウド利用地方公共団体 順次拡大					
地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定等	標準化基盤システムへの移行（※） （地方公共団体はガバメントクラウドを活用し、標準化システムを利用） ※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。					
標準化基盤における共通事項の策定等	法案提出 仕様策定・仕様の調整 （データ要件・連携要件等、20業務の機能要件）					
制度所管府省庁による標準化基準の策定	標準化システム開発 （ガバメントクラウド上でのサービス提供前提）					
統一・標準化を進めるための支援						

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）をもとに作成